

広島県公安委員会告示第 25 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 3 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
5 S 00 39	告示の日 (令 和 7 年 4 月 3 日) から 3 年間	回胴式遊 技機	L B 1000 ちゃんア ルフアル 3	株式会社オーイズミラボ 代表取締役 福岡 均 (神奈川県厚木市中町二丁 目 7 番 10 号)	左同
4 S 15 24	同上	同上	L 絶対衝激 T K	新日テクノロジー株式会社 代表取締役 五十畑 博功 (東京都渋谷区南平台町 16 番 17 号)	左同
510079	同上	ぱちんこ 遊技機	P クイーンズブレ イド奈落 V 1 C	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則 (愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目 22 番地)	左同
410948	同上	同上	e バキ 2 X A M 2	株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同
4 S 18 18	同上	回胴式遊 技機	L B プレミアムう まい棒 S 1	株式会社オリンピアエステ ート 代表取締役 大塚 俊哉 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同
530010	同上	同上	L T o L O V E る ダークネス S 8	同上	左同